

Interview

● 19年度の活動事例～こんな取り組みをしました



広がった コミュニティの輪

下姉体ふるさとづくり
推進委員会
会長 後藤孝一さん
【水沢区】

地区内で通学路にもなっている歩道に80センチの長い花壇を作り花を植えました。地域のみんなで定期的に草刈りやごみ拾いをしていきますが、きれいな花が咲き環境整備されたことにより、ごみのポイ捨てがなくなりました。また、この活動で子どもから高齢者までのつながりも深まり、ピアガーデンや焼肉会など、新たな地区行事を催すきっかけ作りにもなりました。

地域の魅力で まちおこし

米里・水と緑を守る会
会長 浅倉富治さん
【江刺区】



この補助金で湧き水保存のための施設整備をしました。米里のきれいな水を求めて水沢や北上、東京などからも多くの人々がやります。人が集まれば見知らぬ者同士でも会話が生まれ、そこから人の和が広がります。ここはまさにそういう場になりました。米里は澄んだ水と緑の景観が魅力。歴史ある神社や金山跡なども発信しながら、米里の地域おこしをしていきたいと考えています。



伝統復活 赤生津神楽

赤生津神楽会
会長 初貝隆一さん
【前沢区】

後継者不足からここ10数年途絶えていた赤生津神楽。「地域の伝統芸能をなくしてはならない」と昨年2月、この会を発足しました。補助金で装束をそろえ、月山神社例大祭奉納や郷土芸能祭で神楽を披露。伝統復活に周りの人たちからは「よくやった」という声が聞かれ、責任の重さを改めて感じています。今後は、赤生津こども神楽の育成・指導にも当たるなど、子どもたちに地域の歴史も含めて、伝統文化を継承していきたいと思ひます。

地域みんな

まちづくり

市は皆さんの地域づくりを応援するため、地域の特色あふれる活動に対して補助金を交付します。地域が良くなることは、市全体の発展につながります。皆さんの熱意ある取り組みで奥州市全体を盛り上げていきましょう。たくさんの応募をお待ちしています。

平成20年度 地域づくり推進事業補助金

平成20年度の募集内容

地域の特色を生かした取り組みをお待ちしています。

- **応募期間**＝平成20年4月15日から5月15日まで
- **補助金交付の対象団体**＝市内に勤務または住んでいる人で組織されている団体・法人・自治会などで、次のすべてに該当する団体
 - ①「規約、役員、予算、事業計画」など、団体としての一定要件を備えている団体
 - ②代表者が成人である団体
 - ③この補助金をこれまでに受けたことがない団体
- **補助金交付の対象事業**＝地域の創意工夫による自主的な活動により、地域コミュニティの活性化に貢献すると認められる事業で、補助金交付年度以降も関連する事業の継続が見込まれる事業

※国・県・市・公益法人などから補助金や助成金を受けている事業は対象外
- **補助金額と補助率**＝対象事業経費の4分の3に相当する額で限度額100万円。団体の運営経費や工事請負費、修繕費は補助対象外。資材を購入し、団体の皆さんで施工する場合は対象となる場合があります
- **応募方法**＝応募書類を各総合支所総務企画課に提出。書類は、総務企画課・市ホームページから入手できます
- **補助金の決定時期**＝6月中旬（予定）
- **その他**＝計画している事業が補助の対象となるかなど、制度についての質問や書類の書き方は各総合支所総務企画課市民活動係にお問い合わせください
- **問い合わせ**＝各総合支所総務企画課市民活動係

江刺区 衣川区 自治区長が変わりました

任期満了に伴い、江刺区と衣川区の自治区長が変わりました。任期は4月1日から2年です。水沢・前沢・胆沢の自治区長は再任されました。



江刺区長
平 京子
Taira Kyouko

■ Profile
たいら・きょうこ
平成11年岩谷堂小学校長で退職。旧江刺市家庭相談員、同教育委員を歴任。20年3月まで地域協議会委員。江刺区前田町在住。69歳。

東京大空襲後、岩手に疎開。温かな地域に育てられて60余年、感謝を込めての就任です。微力なわたくしですが、来し片道で得た教訓の1つ「人は安心感があってこそ希望も持てて育つ」を信条に、より住み良い江刺区進展のため、日々学び、区民皆様の思いや願いを市政に反映させるべく努力する所存です。お力添えよろしくお願ひ申し上げます。



衣川区長
浦川 福一
Urakawa Fukuichi

■ Profile
うらかわ・ふくいち
県内各農業改良普及センターや振興局農政部などを経て、平成18年一関農業改良普及センター普及課長で退職。衣川区小正板在住。62歳。

よろしくお願ひします

4月1日付けを持ちまして衣川区長を拝命いたしました浦川福一でございます。誠に微力ではございますが、衣川区民の皆様が、これからもずっと衣川に住みたいという気持ちを持ち続けてもらえるよう、より良い地域づくりに全力を尽くしてまいります。皆様の一層のご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願ひいたします。

地域協議会委員の募集

市民が主役の 地域づくりのために

市は、平成18年5月から自治区ごとに地域協議会を設置し、住民主体のまちづくりを進めています。今回、地域協議会委員の任期満了に伴い、次のとおり委員を募集します。

- **募集人員**＝自治区ごとに3人以内
- **応募資格**＝市内在住の満20歳以上（20年4月1日現在）の人で、地域づくりや地域振興に意欲のある人
- **報酬額**＝協議会1回につき3000円
- **募集期間**＝4月11日（金）～5月2日（金）
- **応募方法**＝各総合支所総務企画課に置く申込書に「奥州市における地域づくりについて」の作文（400字程度）を添えて、郵送または持参してください
- **選考方法**＝自治区ごとの書類選考
- **任期**＝20年5月26日から2年
- **申込先・問い合わせ**＝各総合支所総務企画課

ちょっと教えて

- Q 地域協議会の役割って何？
A まちづくりの指針となる総合計画や地域づくり事業などを審議して市長に答申します。また、地域の課題などを協議して市長に提言します
- Q どんな組織なの？
A 自治区ごとに、公共的団体から推薦された人、識見を有する人、一般公募で選ばれた人20人以内の委員で構成。任期は2年です